

相続税の修正申告書 (続)

第1表 (続)

(注) ②欄の金額が赤字となる場合は、②欄の左端に△を付してください。なお、この場合で②欄の金額のうちに贈与税の外国税額控除額(第11の2表1⑨)があるときは、②欄の金額については「相続税の申告のしかた」を参照してください。
 ←この申告書で提出しない人である場合(参考として記載している場合)は、(参考)を○で囲んでください(その人の分は申告書とは取り扱いません)。

フリガナ		財産を取得した人			財産を取得した人		
氏名		参考として記載している場合 参考			参考として記載している場合 参考		
個人番号又は法人番号		↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。			↓個人番号の記載に当たっては、左端を空欄としここから記入してください。		
生年月日		年 月 日 (年齢 歳)			年 月 日 (年齢 歳)		
住所 (電話番号)		〒 (- -)			〒 (- -)		
被相続人との続柄	職業						
取得原因		相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与			相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与		
※整理番号		□□□□□□□□			□□□□□□□□		
区分		① 修正前の課税額	② 修正額	③ 修正する額 (②-①)	④ 修正前の課税額	⑤ 修正額	⑥ 修正する額 (⑤-④)
課税価格の計算	取得財産の価額(第11表③)	①	円	円	円	円	円
	相続時精算課税適用財産の価額(第11の2表1⑦)	②					
	債務及び葬式費用の金額(第13表3⑦)	③					
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④					
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤					
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	,000	,000	,000	,000	,000
各人の算出税額の計算	法定相続人の数及び 遺産に係る基礎控除額	△					
	相続税の総額	△					
	一般の場合 (⑩の場合を除く)	⑧					
	あん分割合 (各人の⑥) A	⑨	円	円	円	円	円
	算出税額 (⑦×各人の⑧)	⑩					
	農地等納税 猶予を受ける場合 B	⑪	円	円	円	円	円
各人の納付・還付税額の計算	相続税額の2割加算が行われる 場合の加算金額 (第4表⑦)	⑫					
	暦年課税分の 贈与税額控除額 (第4表の2②)	⑬					
	配偶者の税額軽減額 (第5表①又は②)	⑭					
	未成年者控除額 (第6表1②、③又は④)	⑮					
	障害者控除額 (第6表2②、③又は④)	⑯					
	相次相続控除額 (第7表⑬又は⑭)	⑰					
	外国税額控除額 (第8表1⑧)	⑱					
	計	⑲					
	差引 (⑨+⑱-⑯)又は(⑩+⑱-⑯) (赤字のときは0)	⑳	00	00	00	00	00
	相続時精算課税分の 贈与税額控除額 (第11の2表1⑤)	㉑					
	医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	㉒					
小計(⑲-⑳-㉑) (黒字のときは100円未満切捨て)	㉓	00	00	00	00	00	
納税猶予税額 (第8の8表⑧)	㉔	00	00	00	00	00	
申告納税額 (㉓-㉔)	㉕	00	00	00	00	00	
申告期限までに 納付すべき税額 還付される額	㉖	△	△	△	△	△	

○この申告書は黒ボールペンで記入してください。

※の項目は記入する必要はありません。

※税務署整理欄	年分	名簿番号	補完番号	補完番号
	検算	管理補完	確認	管理補完